

回答自治体名： 守谷市

担当課室： 生活環境課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

指定廃棄物の処分につきましては、県内1箇所の最終処分場を設置し国が一括管理を行う方針のもと、これまで4回の市町村長会議が開催されましたが、県内の意見集約まで至らず、処分地候補地の選定すらできない状況にあります。

また、この4月に開催された一時保管市町長会議においては、茨城県内の指定廃棄物の現状と最終処分1箇所への意見集約の難しさから、出席市町長からは、保管体制を強化した上での現地での分散保管の意見が多く出されたところであります。

環境省（国）においては、これら県内自治体の意向を踏まえ、早急に今後の方針を決定し、一日も早く、一時保管から長期的な（安全な）保管へ移れるよう、最大限の努力を求めるものです。

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

放射性セシウム濃度が8,000Bq/kgを下回っていても、事故由来放射性物質に汚染された廃棄物については、民間の最終処分場での受け入れが厳しく、受け入れを制限されることもある状況です。

国の主導により、これらの事態の解消が図られることを強く望むところです。

ご協力ありがとうございました。